

愛知県一宮総合運動場指定管理者運営モニタリング結果（2020年度）

1 施設の概要

施設名 : 愛知県一宮総合運動場
 所在地 : 一宮市千秋町佐野字向農 756
 設置根拠 : 愛知県体育施設及び社会教育施設条例（昭和 42（1967）年 供用開始）
 設置目的 : 体育の振興を図るため。
 施設概要 : 敷地面積…166,263.87 m²
 主な建物…管理棟（鉄筋コンクリート造：建築面積 1,682.35 m²、延床面積 2,213.67 m²）
 駐車場…450 台
 開場時間…午前 8 時から午後 9 時、休館日…水曜日、年末年始（12/28～1/3）

2 指定管理概要

指定管理者名 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団
 指定期間 2016 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
 ○ 競技団体との良好な関係を活かした営業活動による大会の継続開催や新規開催、教室の拡大。
 （スポーツ教室 7 事業、スポーツ大会 9 事業、家族の体験活動推進事業 3 事業、地域交流事業 3 事業）
 ○ 地域住民の利用拡大に重点を置いた広報を行う。（広報一宮・新聞折り込み・テレビ放映・ラジオ放送等）
 ○ 利用者ニーズに応え、休業日開業や利用時間の延長を行う。

3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2020 年度		2019 年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
会議室	3,840	2,374	3,840	3,717	△1,343
野球場	24,440	15,451	24,440	24,250	△8,799
サッカー場	33,630	20,207	32,930	23,521	△3,314
庭球施設	12,600	23,731	12,600	25,116	△1,385
水泳施設	10,000	6,266	10,000	7,529	△1,263
陸上競技場	97,940	52,088	96,340	83,202	△31,114
ゲートボール場	1,110	384	1,110	1,251	△867
競技場	24,950	9,525	24,150	12,607	△3,082
計	208,510	130,026	205,410	181,193	△51,167

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位:千円)

区分	2020年度		2019年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	68,901	70,607	68,834	69,290	1,317
利用料金収入	16,180	14,256	15,998	16,384	△2,128
指定管理料	52,351	56,351	52,466	52,828	3,523
その他	370	0	370	78	△78
支出	68,901	70,254	68,834	76,936	△6,682
収支差	0	353	0	△7,646	7,999

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
B	各競技や水泳施設において安全管理は概ねできているが、備品管理や施設管理等において一部不十分な点が見られる。ネーミングライツパートナーや競技団体等の関係機関との関係は良好で、イベントや教室における協力体制も確保できている。また、近隣住民や施設利用者ともボランティアを通じた協力関係が築けている。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	指定管理者団体において、関係法令や条例に基づく要綱や規定を定めている。積極的に講習会に参加し、有資格者を配置する等、施設運営の質的向上に努めている。
施設の適正な管理	B	利用者ニーズに合わせた施錠・開錠がなされている一方で、備品の報告漏れや施設の維持管理に一部不適切な点が見受けられた。
サービスの維持・向上	B	利用者ニーズを把握した取り組みを実施し、ネーミングライツパートナーとも良好な関係が築けている一方で、苦情対応は全て県へ回すなど不適切な点が見受けられた。
運営等の安定性	A	指定管理者団体において、文書管理規定や会計規定等を定めており、それに基づき適正な施設運営を実施している。

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
 B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

利用者や地域住民との良好な関係が築けており、地域に根ざした管理運営ができています。
 一方で備品や施設管理面及び苦情対応において不適切な点が見受けられているため、今後このようなことがないように改善を徹底するよう働きかけを行っていく。
 さらに、より多くの県民に施設を利用してもらえようという広報やイベントを実施するよう、指定管理者に働きかけを行っていく。

6 利用者からの反応

○アンケートについて

【庭球場】家族でテニスをしよう参加者アンケート
事業内容や職員対応など概ね好意的な結果となっている。

【満足度調査】

総合的な満足度は、92%の方がやや満足との回答を得ている。なお職員については、全ての項目において9割以上の方がやや満足以上の回答。設備についても概ね満足していただいているが、シャワーの設置状況において15%ほどの方が不満を持っている。

○苦情等および対応状況について

- ・タバコの煙がコートに流れてくる。何か対応をしてほしい。
⇒注意喚起の貼り紙とともに、灰皿の位置を変更。
- ・蹴球場南の木にハチの巣があるので対応されたい。即応できないことに再度苦情。
⇒業務上即応できなかった理由を説明するとともに、職員にてハチの巣の除去。
- ・散歩中にリードをつけていない犬が自分のほうへ来た。何とかして欲しい。
⇒飼い主のモラル向上のため、巡回回数を増やし見かけたら注意を促す。
- ・野球場西の用水沿いに草が生え、土が流れ込んでいるので対応して欲しい。
⇒職員により草刈り及び土砂の撤去を実施。

7 その他

- 供用開始から53年が経過し、施設設備の老朽化が、利用者へ影響を及ぼすような形で表れてきている。
- 熱中症発症者が近年多発している。
- 場内樹木が老化して高所に枯れ枝が多くみられ、事故の発生が懸念される。

○ 問い合わせ先

スポーツ局競技・施設課 施設グループ
電話：052-954-6796（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-951-1005
メールアドレス：kyougi-shisetsu@pref.aichi.lg.jp